

小学校生活科の教育課程改善に向けた一考察

—— 社会情動的スキルの発達を促す生活科の指導 ——

大西 有*・久保田みどり**

(2017年10月25日受理)

A Study for Improving the Educational Curriculum in Elementary School Life:
Teaching Living-Related Subjects to Promote Social Emotional Skill Development

Tamotsu ONISHI and Midori KUBOTA

キーワード:小学校生活科, 社会情動的スキル, カリキュラム・マネジメント

平成28年8月, 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会より出された次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ(報告)では, 生活科の学習指導についての成果として, 身近な人々, 社会及び自然等と直接関わることや気付いたこと・楽しかったことなどを表現する活動を大切に学習活動が行われていることを挙げている。一方, さらなる充実を図る点として, 「活動あって学びなし」とならない, 幼稚園との接続をより一層意識する, スタートカリキュラムを生活科のみならず教育課程全体を視野に入れた取組とする, 中学年から学ぶ学習内容との接続を明確にすること, 生活科における「見方・考え方」を育むことなどを挙げている。

これらのことを踏まえ, 本研究では現在A小学校において実施されている生活科の内容及び学習活動を新しい学習指導要領で求められている内容等との関連を踏まえて考察し改善の方法を明らかにする。併せて, これからの時代を生きる児童に必要とされている社会情動的スキルを育てる学習活動との関係においても考察し, 指導の方向性を見出すことを目的に実施した。

はじめに

平成29年3月告示の新しい幼稚園教育要領, 学習指導要領(以下, 新幼稚園教育要領, 新学習指導要領とする。)は, 全ての教科等の目標及び内容が, 「知識及び技能」「思考力, 判断力, 表現力等」「学びに向かう力, 人間性等」の三つの柱で整理されている。これは, 教育課程全体を通して未来を生きる子どもたちに育成を目指す資質・能力を明確化し社会と共有すること, 各教科等における

*茨城大学教育学部 **茨城大学教育学部附属小学校

「見方・考え方」を働かせて「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて授業改善を図ること、各学校におけるカリキュラム・マネジメントを推進することなどを目的に行われている。

これを受け、幼稚園教育では、育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」が示された。幼児の活動に関しては、身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気付き、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる幼児期の教育における見方・考え方を生かすことが示されている。カリキュラム・マネジメントに関しては、入園から修了までを見通し、「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5つの領域を適切な時期に位置付けるとともに、そこでの活動がふさわしい内容となるようすること、小学校との接続に配慮することが示されている。

生活科では、目標に関しては、「身近な生活に関する見方・考え方を生かす」ことが示され、内容に関しては、〔学校、家庭及び地域の生活に関する内容〕、〔身近な人々、社会及び自然と関わる生活に関する内容〕、〔自分自身の生活や成長に関する内容〕の三つに整理された。授業改善に関しては、活動や体験を通して気付いたことを多様に表現し考えたり、「見付ける」「たとえる」「試す」「見通す」「工夫する」等の多様な学習活動を行ったりすることを重視することが示されている。カリキュラム・マネジメントに関しては、幼児期と小学校低学年及び中学年での教育それぞれの接続を円滑に行うことなどが示されている。

幼稚園教育において育みたい資質・能力と生活科において育成を目指す資質・能力には連続性があり、特に、表1両方の(1)、(2)とも「～の基礎」となっている。これらの資質・能力は、幼稚園教育においては調整された環境における遊びを通して一体的に、生活科においては各教科等との学習のつながりを踏まえ総合的に育成することが求められている。なお、これらは、幼稚園教育と小学校教育との教育課程における接続の問題点を解消するための取組でもある。

表1 幼稚園教育において育みたい資質・能力と生活科において育成を目指す資質・能力の比較

幼稚園教育要領	生活科学習指導要領
(1) 豊かな体験を通して、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする。〔知識及び技能の基礎〕	(1) 活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。〔知識及び技能の基礎〕
(2) 気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする。〔思考力、判断力、表現力等の基礎〕	(2) 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え自分自身や自分の生活について考え、表現することができるようにする。〔思考力、判断力、表現力等の基礎〕
(3) 心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする。〔学びに向かう力、人間性等〕	(3) 身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊にしたりしようとする態度を養う。〔学びに向かう力、人間性等〕

さて、近年、幼児期における「社会情動的スキル」、いわゆる否認知的能力の獲得が大人になってから

の生活に大きな差を生じさせるという研究結果や語彙数、多様な運動経験などがその後の学力、運動能力に大きな影響を与えるという調査結果¹⁾などから幼児教育及び小学校低学年の教育との接続に関する重要性への高まりも見られる。

「社会情動的スキル」について、池迫・宮内(2015)はOECDの報告書の日本語版(池迫、宮本2015)の中で、「(a) 一貫した思考・感情・行動のパターンに発現し、(b) 学校教育またはインフォーマルな学習によって発達させることができ、(c) 個人の一生を通じて社会・経済的成果に重要な影響を与える個人の能力」と定義付けている。²⁾これは、目標を達成する力(例: 忍耐力, 意欲, 自己制御, 自己効力感), 他者と協働する力(例: 社会的スキル, 協調性, 信頼, 共感), そして情動を制御する力(例: 自尊心, 自信, 内在化・外在化問題行動のリスクの低さ)を含んでいる。つまり、これからの社会を生きる児童生徒にとっては、人生のさまざまな場面において目標を達成するため多様なスキルを必要とするが、それは、認知的スキルだけではなく社会情動的スキルも必要であり、この二つは独立しているものではなく、むしろ発達とともにお互いに作用し融合するものであるとしている。(図1)

また、欧米における大規模な縦断研究で、社会情動的スキルはその後の学業成績や高校の卒業率、社会保護を受けている比率、収入などを指標とするウェル・ビーイング(心と体の健康, 幸せ)を予測することが示されている。³⁾なお、社会情動的スキルの伸展については幼児期のみに限ったことではなく、適切な環境(例えば家庭, 学校, 社会)との関わりによって、認知的スキルと比較して生涯のうちで比較的遅い段階においても変化させることが可能であることも分かっている。⁴⁾

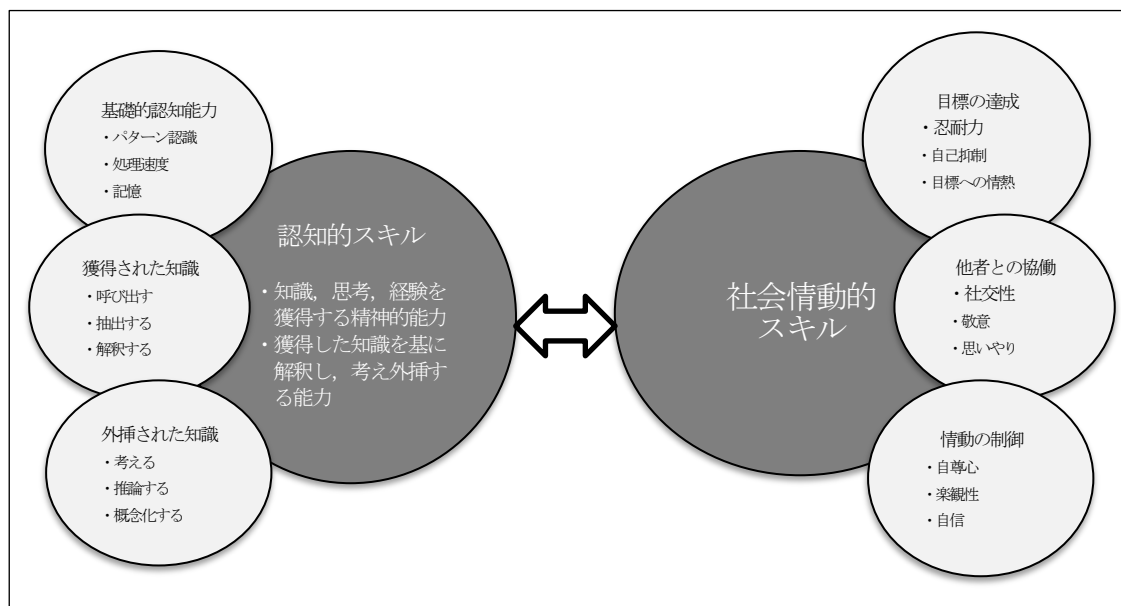


図1 認知的スキルと社会情動スキルの関連(OECD (2015), 池迫・宮内(2015))

ここで、図1と表1を比較すると、表1で示している内容のうち[知識及び技能の基礎][思考力, 判断力, 表現力等の基礎]がおおよそ認知的スキルに関する内容であり、[学びに向かう力, 人間性等]が認知的スキルの獲得の基礎的な資質・能力となる社会情動的スキルに関する内容と捉えることができる。幼稚園教育において育みたい資質・能力と生活科において育成を目指す資質・能力は、発達とともにお互いに作用し融合する認知的スキル, 社会情動的スキルの基礎的なものであり、この時期に身に付けること

はその後の学習や生活において非常に重要な意味を持つと考えられる。なお、社会情動的スキルに関係する内容と捉えることができる〔学びに向かう力、人間性等〕については、生活科のみならず全ての教科等の学習において、目標に向かってがんばる姿勢、児童生徒同士の関わりや協力して問題解決に向かう姿勢、それぞれの学習に取り組む姿勢など、いわゆる情意的な側面として伝統的に日本の教育において重視されてきた内容でもある。これは、例えば各教科等の学習や活動における目標及び評価の観点の一つに「関心・意欲・態度」を位置付けられていたことでも明かである。しかし、この目標を達成するための指導や実現状況の評価については、これまでも多様な取組が行われていたものの、「わかりやすい形で現れないこと、そのことにより結果について説明責任を果たす教師に負担感があつた」⁵⁾ことも事実である。

問題と目的

これまでは、幼稚園教育及び生活科の学習が基礎的な認知的スキル、社会情動的スキルを育てることにつながっていること、2つのスキルをこの時期に身に付けることはその後の学習や生活において非常に重要なものであることを確認した。また、日本の教育において重視されてきた情意的な側面を育てる指導が、特に社会情動的スキルの発達に寄与すること、その指導と評価が難しいと認識している教師が多くいることも確認した。

本稿で取り上げる生活科に関しては、平成20年公示の学習指導要領⁶⁾（以下、旧学習指導要領とする。）では、目標が「具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心を持ち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養う。」であり、評価の観点及びその趣旨は、観点「生活への関心・意欲・態度」、趣旨「身近な環境や自分自身に関心を持ち、進んでそれらとかわり、楽しく学習したり、生活したりしている。」である。この目標を実現するために、各学校において地域の特色を生かして様々な学習活動が行われてきたが、その成果として身近な人々、社会及び自然等と直接関わることや気付いたこと・楽しかったことなどを表現する活動を大切にする学習活動が行われていることが挙げられている。一方、さらなる充実を図る点として、「活動あつて学びなし」とならない、幼稚園との接続をより一層意識する、スタートカリキュラムを生活科のみならず教育課程全体を視野に入れた取組とする、中学年から学ぶ学習内容との接続を明確にする、生活科における「見方・考え方」を育むことなどが挙げられている。⁷⁾

「活動あつて学びなし」を改善するためには、具体的な活動を通してどのような思考力等を発揮させるのか、教師が単元や活動のまとまりにおける「ねらい」を明確にもつことや、教師間で協働して実施する場合には共有するための手立てをもつことが必要である。「幼稚園との接続をより一層意識する、スタートカリキュラムを生活科のみならず教育課程全体を視野に入れた取組とする、中学年から学ぶ学習内容との接続を明確にする、生活科における『見方・考え方』を育む」ことについては、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」、「生活科の目標、育成を目指す資質・能力」と中学年以降の「各教科等の目標、育成を目指す資質・能力」との「つながり」を明確にして、生活科の役割を考えることが必要である。

児童にとって第2学年の終わりまで続く生活科の学習は、幼稚園の遊びを通した学びから、小学校における時間的な制約の下で計画的に学ぶ第一歩である。そのため、生活科を指導する教師には幼稚園

における活動と各教科等の学習，その後の総合的な学習の時間へのスムーズな接続を図ることが求められている。そして，生活科での学びの成否が児童の社会認知的スキルの発達に大きな影響を与えることを十分に認識する必要がある。

ここで，新学習指導要領における生活科の内容の構造を確認する。通常，各教科等の学習は，それならではの見方・考え方を働かせて「①知識及び技能(何を理解しているか，何ができるか)に基づき，②思考力，判断力，表現力等(理解していること・できることをどう使うか)を働かせて問題を解決する活動を行い，③学びに向かう力や人間性等(どのように社会・世界に関わり，よりよい人生を送るか)」を高めるような内容構成となっている。しかし，生活科は，全ての内容が，「～を通して(具体的な活動や体験)，②思考力，判断力，表現力の基礎(～ができ)，①知識及び技能の基礎(～が分かり・に気付き)，③学びに向かう力，人間性等(～しようとする)」で構成されている。これは，活動を通して学ぶ生活科の特徴を表しており，幼稚園教育及び他教科等の学習との接続を踏まえたものである。低学年の児童によき生活者としての資質・能力を育成していくために，家庭や幼稚園等で培った身近な生活に関わる見方・考え方を生かして具体的な事象，ひと，もの等を学習対象として捉え，触れ，感じ，行為したことを基に考え表現する。対象の理解や自分自身への気付き，他者(相手，仲間，教師)との双方向のやりとりや評価(自己評価を含む)を学びに向かう力，安定的で持続的な態度，確かな行動につながる人間性(社会情動的スキル)へと昇華させることが求められている。

以上のことから，本研究では平成27年度にA小学校において実施された第2学年生活科の内容構成を新学習指導要領で求められている内容構成と比較し過不足を確認するとともに，教師間の協働的な取組を促す方策についても考察する。その後，各内容の指導計画に示された学習活動の構造を分析し改善の方策を示す。また，社会情動的スキルを育てる指導と評価の方法についての方向性を見出すことを目的に実施する。

なお，本稿で考察する範囲は，A小学校第2学年生活科「ゆめの時間」全体構造図，単元や活動のまとまりごとの指導計画の内容のみとする。

また，本研究では，「はじめに」「問題と目的」「考察」「まとめ」を大西が執筆し，A小学校第2学年生活科「ゆめの時間」全体構造図(以下，構造図とする。)，単元や活動のまとまりごとの指導計画(以下，指導計画とする。)を久保田が執筆した。

考察

「A小学校において実施された第2学年生活科の内容構成を新学習指導要領で求められている内容構成と比較し，過不足を確認するとともに，教師間の協働的な取組を促す方策についても考察する。」については，新しい学習指導要領に示されている内容ごとに，構造図に示されている「見つけにこの学校のきりり」や「おしえてあげるよ」等を学習対象・学習活動等で分類し，生活科の目標に基づいた内容及び学習活動であるか過不足を確認した。

図2「A小学校第2学年「ゆめの時間」全体構造図 久保田(2015)」を図3「生活科の内容の全体構成 学習指導要領解説生活編(2017)」と比して，内容と学習活動基に内容ごとに分類した(表2)

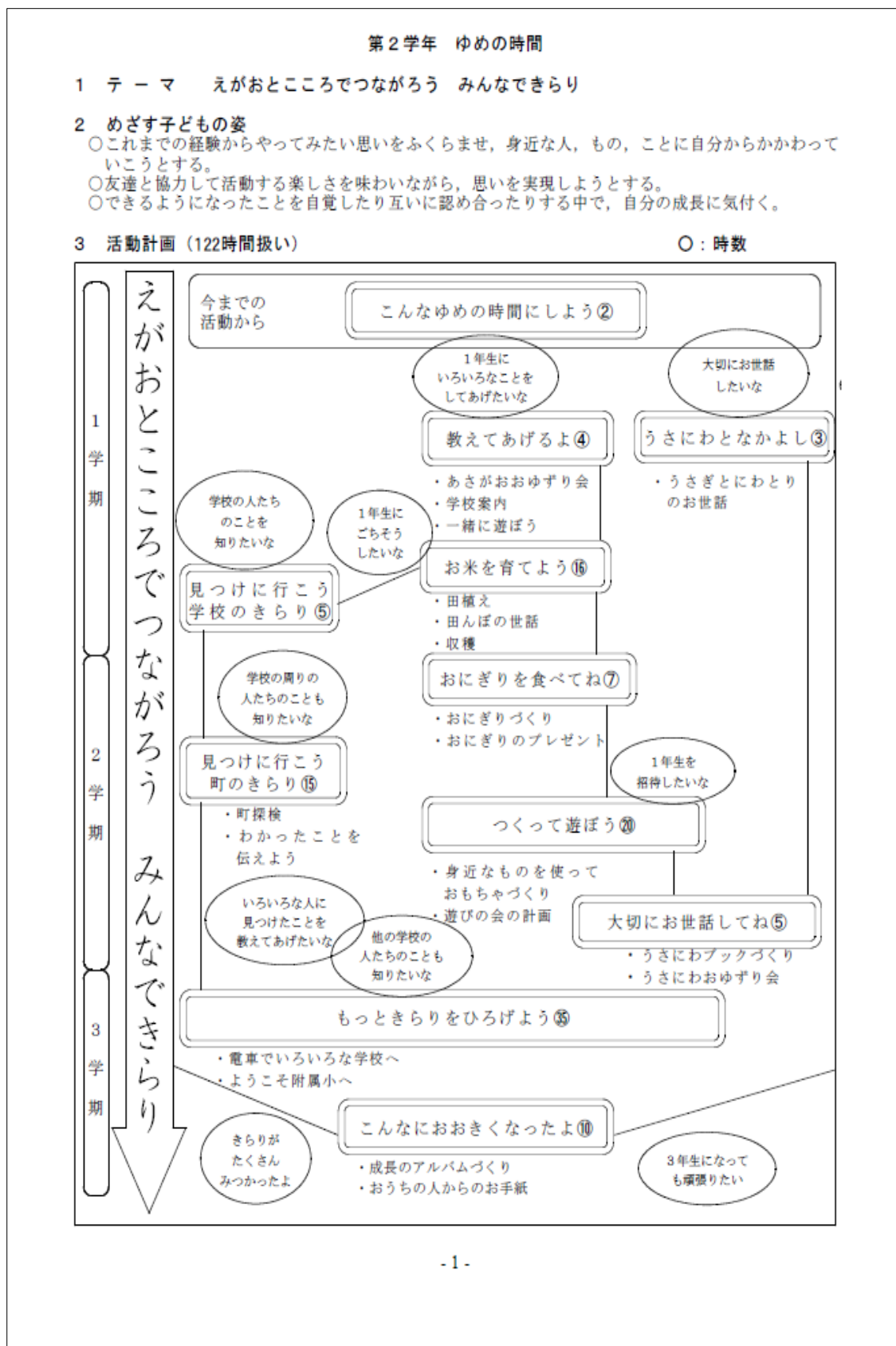


図2 A 小学校第2学年生活科「ゆめの時間」全体構造図 久保田 (2015)

生活科の内容の全体構成					
階層	内容	学習対象・学習活動等	思考力・判断力・表現力の基礎	知識及び技能の基礎	学びに向かう力
学校、家庭及び地域の生活に関する内容	(1)	・学校生活に関わる活動を行う	・学校の施設の様子や学校生活を支えている人々や友達、通学路の様子やその安全を守っている人々などについて考える	・学校での生活は様々な人や施設と関わっていることが分かる	・楽しく安心して遊びや生活をしたり、安全な登下校をしたりしようとする
	(2)	・家庭生活に関わる活動を行う	・家庭における家族のことや自分でできることなどについて考える	・家庭での生活は互いに支え合っていることが分かる	・自分の役割を積極的に果たしたり、規則正しく健康に気を付けて生活したりしようとする
	(3)	・地域に関わる活動を行う	・地域の場所やそこで生活したり働いたりしている人々について考える	・自分たちの生活は様々な人や場所と関わっていることが分かる	・それらに親しみや愛着をもち、適切に接したり安全に生活したりしようとする
身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容	(4)	・公共物や公共施設を利用する活動を行う	・それらのよさを感じたり働きを捉えたりする	・身の回りにはみんなが使うものがあることやそれらを支えている人々がいることなどが分かる	・それらを大切にし、安全に気を付けて正しく利用しようとする
	(5)	・身近な自然を観察したり、季節や地域の行事に関わったりするなどの活動を行う	・それらの違いや特徴を見付ける	・自然の様子や四季の変化、季節によって生活の様子が変わることなどに気付く	・それらを取り入れ自分の生活を楽しくしようとする
	(6)	・身近な自然を利用したり、身近にある物を使ったりするなどして遊ぶ活動を行う	・遊びや遊びに使う物を工夫してつくる	・その面白さや自然の不思議さに気付く	・みんなと楽しみながら遊びを創り出そうとする
	(7)	・動物を飼ったり植物を育てたりする活動を行う	・それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心をもち働きかける	・それらは生命をもっていることや成長していることに気付く	・生き物への親しみをもち、大切にしようとする
	(8)	・自分たちの生活や地域の出来事を身近な人々と伝え合う活動を行う	・相手のことを想像したり伝えたいことや伝え方を選んだりする	・身近な人々と関わることのよさや楽しさが分かる	・進んで触れ合い交流しようとする
	(9)	・自分自身の生活や成長を振り返る活動を行う	・自分のことや支えてくれた人々について考える	・自分が大きくなったこと、自分でできるようになったこと、役割が増えたことなどが分かる	・これまでの生活や成長を支えてくれた人々に感謝の気持ちをもち、これからの成長への願いをもって、意欲的に生活しようとする

図3 生活科の内容の全体構成 学習指導要領解説生活編(2017)

その結果、図2については、(2)家庭生活に関わる内容が位置付けられていないものの、他の内容は充足されている。((2) 家庭生活に関わる内容については、第1学年で集中的に実施しており、第2学年では位置付けていない。) また、教師の協働的な取組を促す方策として時期、内容、活動間のつながりが「見える化」されていること、それぞれの活動で予想される子どもの「思いや願い」と考えられる内容が位置付けられていることなど、学校全体や学年の教師間で指導内容や方法を統一する上でも有効な手立が取られていることが読み取れる。

改善の視点としては、適切な実施時数を維持することである。生活科は他教科等の学習の基本となる内容を扱うため截然と分類することは難しいが、適切な時数管理は児童の負担過重を防ぐ意味合いもあるため、カリキュラム・マネジメントを実施し重複する内容を見出し削減するなどの取組が求められる。

表2 生活科の内容の全体構成とA小学校2学年ゆめの時間(2015)の比較

階層	内容	学習対象・学習活動等	第2学年
活に関する内容 学校、家庭及び地域の生	(1)	学校生活に関わる活動を行う	・見つけにいこう学校のきらり
	(2)	家庭生活に関わる活動を行う	
	(3)	地域に関わる活動を行う	・見つけに行こう町のきらり (町探検, わかったことを伝えよう)
身近な人々, 社会及び自然と関わる活動に関する内容	(4)	公共物や公共施設を利用する活動を行う	・教えてあげるよ (学校案内, 一緒に遊ぼう) ・もつときらりをひろげよう (電車でゴー, ようこそ附属小へ)
	(5)	身近な自然を観察したり, 季節や地域の行事に関わったりするなどの活動を行う	・おにぎりを食べてね (おにぎりづくり, おにぎりのプレゼント)
	(6)	身近な自然利用したり, 身近にあるものを使ったりするなどして遊ぶ活動を行う	・つくって遊ぼう (身近なものを使っておもちゃづくり, 遊び会の計画) ・見つけにいこう学校のきらり
	(7)	動物を飼ったり植物を育てたりする活動を行う	・教えてあげるよ (あさがおおゆずり会) ・お米を育てよう (田植え, 管理作業, 収穫) ・うさにわとなかよし (うさぎとニワトリのお世話) ・大切にお世話してね (うさにわブックづくり, うさにわおゆずり会)
	(8)	自分たちの生活や地域の出来事を身近な人々と伝え合う活動を行う	※内容(1), (3)~(7), (9)に関わる全ての内容に位置付けられている。
成長に関する内容 自分自身の生活や	(9)	自分自身の生活や成長を振り返る活動を行う	・こんなゆめの時間にしよう ・こんなにおおきくなったよ (成長のアルバムづくり, おうちの人からの手紙)

「各内容の指導計画に示された学習活動の構造を分析し改善の指針を示す。」については, 単元「見つけにいこう学校のきらり」を取り上げ考察する。新学習指導要領では, 生活科の全ての内容が, 「～を通して(具体的な活動や体験), ②思考力, 判断力, 表現力の基礎(～ができ), ①知識及び技能の基礎(～が分かり・に気付き), ③学びに向かう力, 人間性等(～しようとする)」で構成されている。

本単元は, 「学校, 家庭及び地域の生活に関する内容の(1)」に相当し, 6時間扱いで2時間を1つの活動のまとまりとして3回に分けて実施している。図4 A小学校第2学年生活科「ゆめの時間」単元や活動のまとまりごとの指導計画 久保田 (2015)は, 1回目(2時間分)の内容である。

ゆめの時間計画書		2学年
期日	5月29日（金）3・4時間目	
場所	2年オープンスペース・各教室	
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 学校で自分にかかわっている人たちに気づき、その人たちのきらりをもっと見てみたいという思いをもち、学校のきらり探検の計画について話し合う。 	
日 程 ・ 活 動 内 容	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 学校で自分にかかわってくれている人にはどんな人たちがいるかな </div> <ul style="list-style-type: none"> ○ 前時の話し合いをもとに、学校にいる自分にかかわってくれている人にはどんな人たちがいるかを出し合う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 田植えを手伝ってくれた〇〇さん ・ 一年生の時におにぎりをごちそうしてくれた三年生 ・ いつも給食をつくってくれている人 ・ 怪我したときや具合が悪いときに見てくれる保健室の先生 ・ いつも学校を守ってくれている守衛さん ・ うさにわのお世話の仕方を教えてくれる上級生 ○ 学校の絵地図を見て、だれがどこにいるのか地図上で場所を確認し、その人たちのきらりをもっと見てみたいという思いをもつ。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 〇〇さんは他にどんなお仕事をしてるかな ・ 給食はどうやってにつくっているのかな ・ 守衛さんは、ほくたち授業しているとき、何してるんだろう ○ 学校のきらり探検の計画について話し合う。 <ul style="list-style-type: none"> ※ はらから班で探検する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日 時 ・ 見てみたい人 ・ 持ち物 ・ 話すこと ・ ルール・マナー ○ 先生のお話を聞く 	
その他	準備 <教師> 学校の絵地図（配付用） 分担 進行：〇〇 板書：〇〇 記録：〇〇、〇〇	

図4 A 小学校第2学年生活科「ゆめの時間」単元や活動のまとめりごとの指導計画 久保田（2015）

本単元の指導は、大まかに示すと次のア～キの流れになっている。1 回目がア、イ、ウの内容、2回目がエ、オの内容、3回目がカ、キの内容である。

- | | |
|---|---------------------------------------------------------|
| ア | 教師による課題の提示→「学校で自分にかかわってくれている人にはどんな人たちがいるかな」 |
| イ | 児童の活動→「自分にかかわってくれている人について」 <u>考え</u> 、 <u>意見を出し合う</u> 。 |
| ウ | 児童の活動→課題の解決の <u>方策を考</u> える。 |
| エ | 児童の活動→ <u>観察・調査</u> 、 <u>結果のふり返し</u> を行う。 |
| オ | 児童の活動→ <u>振り返ったことを発表</u> する。 |

カ 教師の活動→考えをつなげる(広げる)課題の提示→「じぶんのいえの近くにも、きりいな人や
ばしょ・しぜんはあるかな」
キ 児童の活動→「自分の家の近くにいるきりいな人、場所、自然について」考え、発表する。

本単元の内容に関わる構造は、新学習指導要領で求められている各内容の構造と同様であり、この取組を継続することで、②思考力、判断力、表現力の基礎(～ができ)、①知識及び技能の基礎(～が分かり・に気付く)、③学びに向かう力、人間性等(～しようとする)」が育まれていくと考えられる。なお、今後、新たな活動を取り入れたり、学習活動を変更したりする場合については、図3 生活科の内容の全体構成学習指導要領解説生活編(2017)に示されている各内容の要素と照らし合わせることで、育成を目指す資質・能力との整合性を明らかにすることができる。

「社会情動的スキルを育てる指導と評価の方法についての方向性を見出すこと」については、生活科の学習において育まれる「学びに向かう力・人間性等」に基づき考察する。図3には「学びに向かう力」は示されているものの、「人間性等」について具体的な姿として示されていない。もとより資質・能力としては「学びに向かう力、人間性」とまとめて扱われているが、ここで示されていないのは、各内容の学習によってのみ現れる具体的な姿を求めているのではなく、生活科の学習全体を通して育まれる資質・能力と考えられている。しかし、それぞれの内容に関して設定する学習活動に、社会情動的スキルの要素である「目標を達成する力」、「他者と協働する力」、「情動を制御する力」が必要となる場面を意図的・計画的に位置付け、指導者がそれぞれの子どもの実態に応じて、学習活動の場面でそれらの要素に関わる言動などが表出された際に「適切な評価」を行うことが児童の社会情動的スキルを育むことにつながると考えている。

A小学校では、これまでも内容や活動のまとまりに応じて、幼稚園や上下の学年との異学年交流を積極的に位置付けている。異学年である幼児・児童を「おあいてさん」と称して「相手意識」を育むとともに、異学年間の双方向のやりとりが活動に対する「目的意識」を育てている。また、それぞれの活動場面で中心として活動する児童を適宜交代させるなどの取組を行っている。これらは、社会情動的スキルの要素を育む学習活動として捉えることができる。

まとめ

本研究は、平成27年度にA小学校において実施された生活科の教育課程について、新しい学習指導要領との関連を踏まえて考察し改善の指針を明確にする。併せて、実施されている学習活動をこれからの時代を生きる児童に必要なとされている社会情動的スキルを育てる学習活動との関係においても考察し、指導と評価の方向性を見出すことを目的に実施した。

考察の結果、A小学校生活科の指導内容や方法は、すでに新しい学習指導要領で求める内容およびその構成に則り実施されていたことが明らかとなった。また、社会情動的スキルを幼児教育の段階から継続的に育むことが必要であること、小学校においては生活科の学習が大きな役割を担っていることを、生活科が育成を目指す資質・能力との関係を踏まえて明らかにした。

今後は、社会情動的スキルの要素である「目標を達成する力(例:忍耐力, 意欲, 自己制御, 自己効力

感), 他者と協働する力(例:社会的スキル, 協調性, 信頼, 共感), そして情動を制御する力(例:自尊心, 自信, 内在化・外在化問題行動のリスクの低さ)」を意図的・計画的に指導し評価する場面を指導計画に位置付ける方策と評価方法について研究を進めていきたい。

注

- 1)中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会『児童生徒の学習評価の在り方について(報告)』(中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会, 2010). 23
- 2)池迫浩子, 宮本晃司, ベネッセ教育総合研究所(訳)『家庭, 学校, 地域社会における社会情動的スキルの育成 国際的エビデンスのまとめと日本の教育実践・研究に対する示唆』(ベネッセ教育総合研究所, 2015). 13
- 3)前掲書. 9
- 4)前掲書.15
- 5)中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会『児童生徒の学習評価の在り方について(報告)』(平成22年3月24日). 24
- 6)文部科学省『小学校学習指導要領解説生活編』(平成20年8月). 9
- 7)中央教育審議会『幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)』(平成28年12月21日). 184